

氏にご教示賜った。併せて厚く御礼申し上げる次第である。

(註)

- 1 瀬和夫「大阪府菅田山古墳外堤の活断層の存在」『古代学研究』一三四号 一九九六 古代学研究会
- 2 大阪府教育委員会『大水川改修工事に伴う発掘調査概要Ⅶ 古室遺跡・V 林遺跡・Ⅱ』一九九〇
- 3 上田睦『藤井寺市及びその周辺の古代寺院』(下) 藤井寺市教育委員会 一九八七 (徳田誠志)

## 岩坂陵墓参考地崖地防災整備工事区域の事前調査・

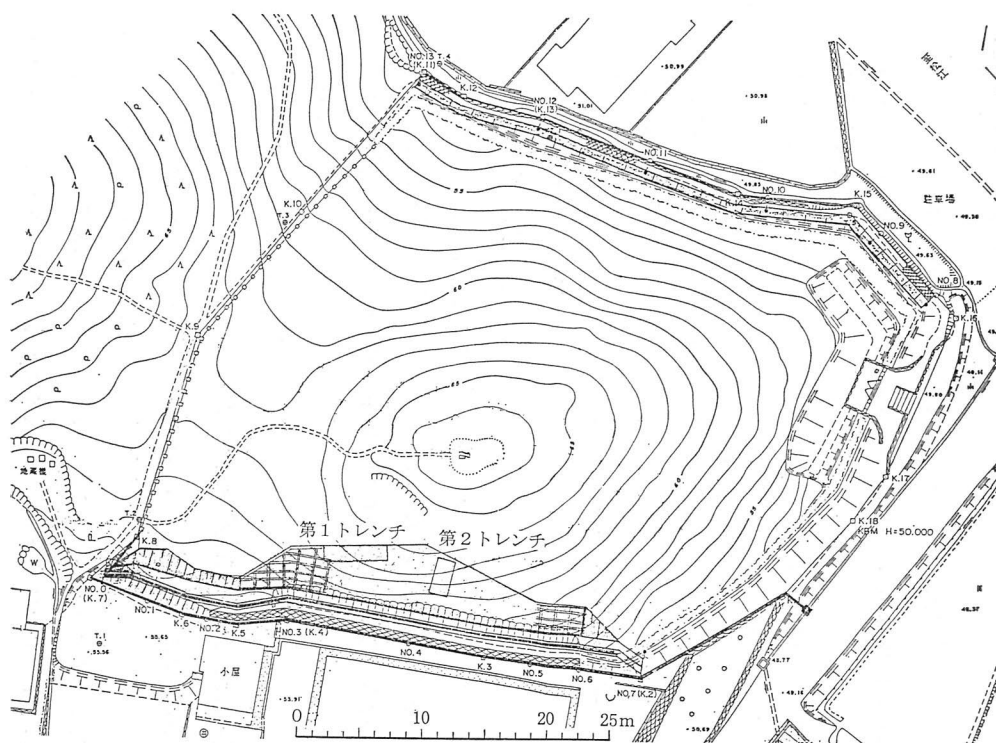
### 立会調査

川上 昭一

岩坂陵墓参考地は、八雲風土記の丘の南方一・五キロメートルの、島根県八束郡八雲村大字日吉字神納三九一番地にある。

当地は、西北方から派生する丘陵の末端に位置し、丘尾が括れて端部が円丘状に終わる地形となっている。神納山(古墳)と呼ばれる。

南側は、隣接する民家との境界沿いが急峻な崖地で、大正四年に施工の石積が、部分的に孕み出して危険な状態にあった。また北側の山裾は、境界沿いに流れる小川によって若干の浸食を受け、南側ほどの高さはないが、ここも小さな崖地となっていた。このため、南側については、在来石積を取り解き、新たにコンクリート擁壁を設け、その上部の斜面は地盤が軟弱であるので法枠を追加し、また北側は、コンクリート



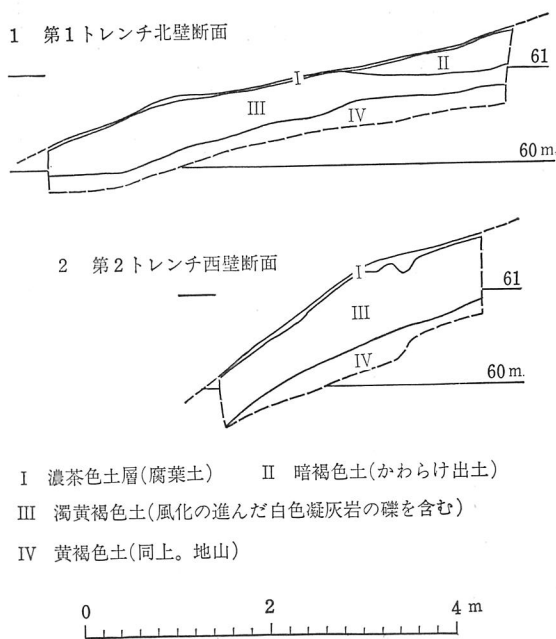
第29図 岩坂陵墓参考地調査箇所の位置 (1/600)

ブロック練積の擁壁を設けることとなった。

平成七年三月二十九日、事業の説明と調査の協力依頼のため、宮内庁から笠野毅氏が来村された。調査は工事中の立会調査ということであったが、その後、協議を重ねた結果、擁壁上部に法枠が追加される工法の変更があり、また慎重を期するため、工事に先立ってトレンチを入れる事前調査と工事中の立会調査とを実施することとなった。

その後、十月二十五日付けの公文で、八雲村教育委員会に正式に調査依頼があり、十一月七日・八日の両日に事前調査を実施した。

事前調査では、第29図のとおり、南側斜面の法枠施工予定地に一×五



第30図 岩坂陵墓参考地トレンチ断面 (1/80)

メートルの第1トレンチ、一・五×三メートルの第2トレンチの二本を設定した。このうち、第2トレンチは、当初二×四メートルを予定したが、地形上の制約から変更したものである。

調査は、十一月七日に発掘調査を開始し、翌八日に床面の精査、写真撮影、図面作成を行った。なお、調査地が急峻な崖上であったため、埋戻しを行い、調査を終了した。

#### 第1トレンチ (第30図1)

地表より三〇～六〇センチ掘り下げたところで、拳大の白色凝灰岩を含む黄褐色の地山を確認した。遺物としては腐葉土層下の暗褐色土から、かわらけの細片を採取したが図化できるものではなかった。

遺構は確認していない。

#### 第2トレンチ (同図2)

地表より五六から八〇センチ掘り下げたところで、拳大の白色凝灰岩を含む黄褐色の地山を確認した。

遺構・遺物とも検出されなかった。

今回の試掘調査では、遺構は確認できなかった。また、遺物は少量出土したものの、当陵墓参考地の当初のものではなく、流れ込みによるものと考えられる。

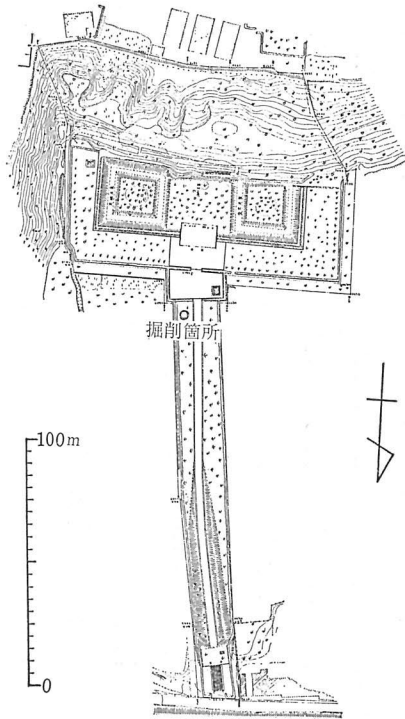
今回の調査結果および周囲の地形を観察すると、工事予定箇所内に遺跡の存在する可能性は少ないと思われ、予定通り施工して差し支えない旨を宮内庁に伝えた。

なお、工事の掘削に立ち会ったが、遺構・遺物とも検出されなかった。

### 大光明寺陵見張所改築工事箇所に伴う立会調査

大光明寺陵は北朝の光明天皇、崇光天皇の両陵をいい、同一兆域内の伏見宮第二代治仁王墓とともに北面する。

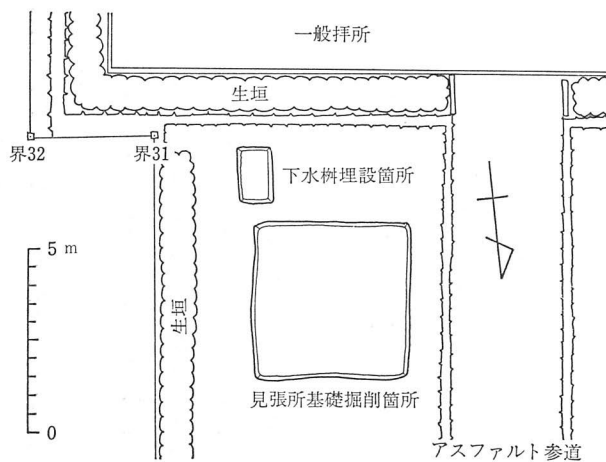
本陵は京都市伏見区桃山町泰長老にあり、遺跡「伏見城跡」に含まれるため見張所の改築工事に当たって立会調査を実施した。本陵の地理的、歴史的環境については、昭和五十五年に実施した駐車場取設工事区域の調査報告(本誌第三号掲載)に詳しいのでそちらを参照されたいが、陵



第31図 大光明寺陵 掘削箇所 (1/3000)

の背後は宇治川に至る急傾斜をなし、当該地域は伏見城の外郭に当たる武家屋敷の一面を占めている(第31図)。

今回の調査は、大正十一年に建設された見張所が経年により老朽化したため改築されることとなり、その基礎部分の掘削が中心である。改築に当たっては一般拝所内にあった見張所を参道脇の一面に建設することになった。掘削前の状況は芝が張られた平坦地であった。



第32図 大光明寺陵 調査箇所平面 (1/200)

掘削区域は一辺約四メートル四方の見張所基礎部分を深さ約〇・八メートル掘削したほか、

下水枋設置部分を長さ

一・五メートル、幅、

深さともに〇・八メートルの範囲である(第32図)。

掘削箇所

の土層は両

掘削区域とも四層に分

層できた。I層は芝根

を含む表土層であり、

II層は茶褐色砂質土

(直径数センチメートル

の礫を含む)、III層

は暗茶褐色土で僅かに